

令和7年度

観 光 庁 関 係
予 算 決 定 概 要

令和6年12月

観 光 庁

目 次

1. 観光庁関係予算総括表	1
2. 令和7年度当初予算	
(1) 持続可能な観光地域づくり	
・ 地域における受入環境整備促進事業	4
・ 観光地・観光産業における人材不足対策事業	5
・ 持続可能な観光推進モデル事業	6
・ ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化	7
・ 全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	8
・ 世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業	9
・ DMOを核とした世界的な観光地経営モデル事業	10
・ 通訳ガイド制度の充実・強化	11
・ 健全な民泊サービスの普及	12
・ 観光統計の整備	13
(2) 地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組	
・ 地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	15
・ 戦略的な訪日プロモーションの実施	16
・ MICE誘致の促進	17
・ 円滑な出入国・通関等の環境整備	18
・ 空港におけるFAST TRAVELの推進	19
・ 多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の受入環境整備に向けたモデル事業	20
・ 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	21
・ ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業	22
・ 新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等	23
・ 地域観光資源の多言語解説整備支援事業	24
・ 「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業	25
・ 質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業	26
・ 観光コンテンツ事業者の収益性改善モデル構築事業	27
・ 文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	28
・ 国立公園等のインバウンドに向けた環境整備	29
・ 公共交通利用環境の革新等	30
・ 海外教育旅行を通じた若者のアウトバウンド促進	31
・ 外国人向け消費税免税制度の「リファンド方式」移行支援事業	32
(3) 国内交流拡大	
・ 新たな交流市場・観光資源の創出事業	34
・ ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備	35
(4) 東日本大震災からの復興（復興枠）	
・ 福島県における観光関連復興支援事業	37
・ ブルーツーリズム推進支援事業	38
(参考) 三の丸尚蔵館及び皇居東御苑大手休憩所（仮称）の整備	39
3. 令和6年度補正予算	40
4. 令和7年度税制改正	47
5. 参考資料	49

1. 観光庁関係予算総括表

(単位：百万円)

	7年度 予算額 (A)	うち国際観 光旅客税財 源充当額	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
(1) 持続可能な観光地域づくり	5,399	3,826	5,139	1.05
地域における受入環境整備促進事業(注1)	620	-	1,350	0.46
観光地・観光産業における人材不足対策事業(注1)	130	80	180	0.72
持続可能な観光推進モデル事業	50	-	100	0.50
ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化(注1)	1,866	1,866	990	1.88
全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業	1,230	1,230	1,130	1.09
世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業	400	400	400	1.00
DMOを核とした世界的な観光地経営モデル事業	250	250	150	1.67
通訳ガイド制度の充実・強化(注1)	73	-	67	1.09
健全な民泊サービスの普及	107	-	100	1.08
観光統計の整備	673	-	673	1.00
(2) 地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組	46,418	40,278	43,946	1.06
地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業	445	-	563	0.79
戦略的な訪日プロモーションの実施	13,000	7,500	12,542	1.04
MICE誘致の促進	859	700	908	0.95
円滑な出入国の環境整備	7,881	7,881	7,201	1.09
円滑な通関等の環境整備	2,428	2,428	2,491	0.97
空港におけるFAST TRAVELの推進(注1)	1,633	1,633	1,560	1.05
多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の受入環境整備に向けたモデル事業	80	80	80	1.00
国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業	1,338	1,338	1,750	0.76
ストーリーで繋ぐ地域のコンテンツの連携促進事業	250	250	250	1.00
新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等	2,520	2,520	1,986	1.27
地域観光資源の多言語解説整備支援事業	600	600	600	1.00
「食」の力を最大活用したガストロノミーリズム推進事業	200	200	200	1.00
質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業	100	100	-	新規
観光コンテンツ事業者の収益性改善モデル構築事業	100	100	-	新規
文化資源を活用したインバウンドのための環境整備	8,417	8,417	8,116	1.04
国立公園等のインバウンドに向けた環境整備	5,860	5,860	5,099	1.15
公共交通利用環境の革新等(注1)	670	670	500	1.34
海外教育旅行を通じた若者のアウトバウンド促進	20	-	20	1.00
外国人向け消費税免税制度の「リファンド方式」移行支援事業	16	-	-	新規
前年度限り	-	-	80	皆減
(3) 国内交流拡大	406	-	669	0.61
新たな交流市場・観光資源の創出事業	376	-	615	0.61
ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備(注1)	30	-	54	0.56
(4) その他(経常事務費等)	811	-	565	1.43
合 計	53,033	44,103	50,318	1.05

東日本大震災からの復興(復興枠)

(単位：百万円)

	7年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍 率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	500	1.00
ブルーツーリズム推進支援事業	266	266	1.00
合 計	765	765	1.00

令和6年度補正予算

(単位：百万円)

	予算額
地方誘客促進によるインバウンド拡大	8,000
オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする訪日外国人旅行者受入環境整備に向けた緊急対策	15,820
能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援	500
地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化(注2)	30,000
全国通訳案内士試験システムの改修	4
合 計	54,324

(注1) 令和6年度補正予算も活用。

(注2) 令和4年度第2次補正予算において措置した国庫債務負担行為の歳出化予算を計上。

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費(デジタル庁一括計上分)を含む。

※ 上記のほか、宮内庁計上の三の丸尚蔵館の整備46億円(前年度20億円)及び皇居東御苑大手休憩所(仮称)の整備3億円(前年度17億円)についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 令和7年度当初予算

(1) 持続可能な観光地域づくり

地域における受入環境整備促進事業

事業目的・背景・課題

- 我が国の各観光地における観光客の受入環境整備に当たっては、順調に増加するインバウンド旅行者を含めた観光客に対してストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫してもらうための環境整備の側面と、観光地の住民の生活の質を確保しつつ、地域資源の保全・活用等を推進する側面の両面を、持続可能なあり方で追求することが重要。
- 本事業においては、全国の観光施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

事業内容

○持続可能な観光の推進に向けた受入環境整備を促進

- ・ 地域資源の保全・活用のための遊歩道やバイオトイレの整備のほか、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた混雑状況の可視化に係るシステム整備やマナー啓発のためのコンテンツ制作等を支援
- ・ 持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入等を総合的に支援

○交通サービスの受入環境整備を支援

- ・ 入国から目的地までの移動を円滑に実施するための公共交通機関等における取組を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

事業スキーム

- ・ 事業形態：直接補助事業 補助率：1/2、1/3等
- ・ 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等
- ・ 事業期間：平成28年度～

事業イメージ

地域資源の保全・活用



自然保護のための
遊歩道の整備



バイオトイレの
整備

需要の適切な管理



入域料等徴収のためのシステム整備

需要の分散・平準化



観光スポットや周辺エリアの混雑状況
の可視化・リアルタイム配信

マナー啓発



マナー啓発のためのコンテンツ制作、
看板・デジタルサイネージ等の整備

交通サービスの受入環境整備



多言語表記



UDタクシー



キャッシュレス決済

事業目的・背景・課題

- 宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い人手不足が顕著となっている。今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消が急務。
- 人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化等の人手不足対策を実施。

事業内容

- ①外国人材の確保
特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、観光地における外国語対応人材の確保等
- ②経営の高度化
「観光人材育成ガイドライン」に準拠した教育プログラムの充実等、経営の高度化を促進
- ③地域内における事業者間連携を通じた人的資本の最適配置
地域内における事業者間連携を通じて、観光地・観光産業の人材の有効活用や省人化を図る取組を促進

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：①令和元年度～ ②令和5年度～ ③令和6年度～

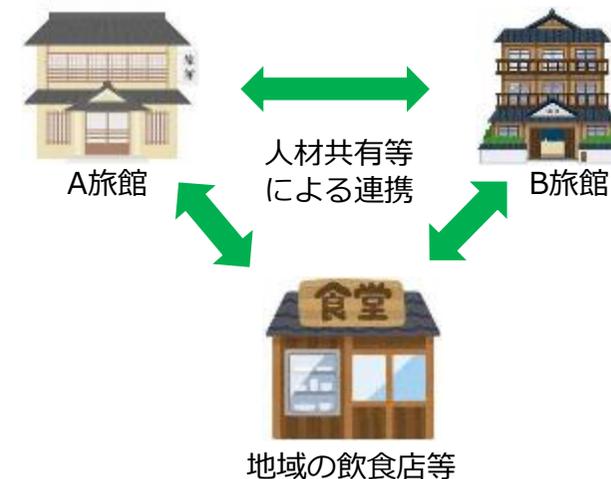
事業イメージ

- 外国人材の確保



特定技能外国人材
(宿泊業)

- 人的資本の最適配置



事業目的・背景・課題

- 地域が観光地としての自らの価値を磨きながら成長を続け、次世代に受け継がれていくためには、環境、文化、社会・経済面の持続可能性が必須。また、観光地・観光産業が、収益性の向上を通じて必要な投資・人材育成を進め、持続可能なあり方で発展していくことが重要。
- 海外からの観光客数増加及び“持続可能な観光”に関するニーズの増加トレンドを逃さず、将来にわたって我が国の多様な観光地が“選ばれ続ける観光地”となることを支援すべく、観光計画策定支援・モデル実証を実施する。

事業内容

- ① **持続可能な観光計画等の策定支援*【補助事業】**
日本版持続可能な観光ガイドライン(ガイドライン)に基づく地域における持続可能な観光計画等の策定・改定を支援する。
*本事業実施後に、ガイドラインロゴの取得を必須化
- ② **モデルケースの造成【調査事業】**
地方公共団体等*が地域の観光関係者と連携し、観光地のGX化や地域の自然・文化・生業等の保全・活用の推進等、地域の持続可能性の向上に資するモデル実証を行う。

※これまで採択したことが無い地方公共団体等を優先採択

事業スキーム

- ① 事業形態：直接補助事業（補助率 1 / 2、上限500万円）
補助対象：地方公共団体、DMO等
- ② 事業形態：直轄事業
※対象：ガイドラインロゴ取得済、又は本事業実施後にガイドラインロゴの取得を行う地方公共団体・DMO等
事業期間：令和4年度～

事業イメージ

環境×観光
◀ 地元大学と連携したSDGsの関連プログラムの企画・実施

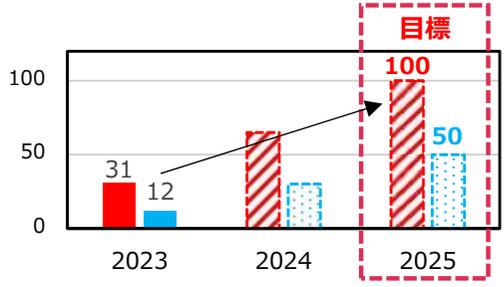
文化×観光
▶ 伝統的な町並みの保全のための歴史的資源の活用・収益化

<日本版持続可能な観光ガイドラインを構成するカテゴリー>



<観光立国推進基本計画（2023年3月閣議決定）>

持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数：2025年目標 100地域
(うち国際認証・表彰地域 50地域)



<国際認証・表彰の例>



事業目的・背景・課題

- インバウンドの更なる増加に伴い、消費額の拡大や地方誘客の促進を図りながら、高い経済効果を全国に波及させる必要。
- 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

事業内容・イメージ・事業スキーム 事業期間: ①令和4年度～、②・③・⑦令和7年度～、④・⑥令和元年度～、⑤令和2年度～

①インバウンド受入環境高度化事業

インバウンドの周遊促進・消費拡大に向けて、観光地等の面的な受入環境整備の高度化を支援

【補助メニュー例】(全20項目)

- ・多言語化、公衆無線Wi-Fi、キャッシュレス、トイレ洋式化等の基礎的な受入環境整備
- ・ワーケーション環境の整備、ICTごみ箱の設置、多様な移動手段の導入等
- ・ナイトタイムエコノミー、廃屋撤去等の賑わい環境の創出
- ・段差の解消、子連れ環境の整備等のユニバーサル対応支援
- ・観光案内所の整備等の観光拠点の整備・改良に係る支援



- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2等）
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

③インバウンド安全・安心対策推進事業

観光危機管理計画策定、観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化、医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化を支援



観光危機管理計画の策定支援



多言語対応AED等



非常用電源装置の整備

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）※観光危機管理計画策定補助のみ上限500万円
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

②二次交通の高度化（新規）

地方部におけるインバウンドの「観光の足」を確保するため、日本版/公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援

- 1)日本版/公共ライドシェア導入
- 2)レンタカー貸渡の省人化や複数施設による共同送迎輸送等、地域の輸送資源の活用促進
- 3)モード間連携による円滑な乗継・周遊（観光MaaS）



観光客向け公共ライドシェア



旅館送迎車両の活用



列車降車時にタクシーを手配する仕組み

- 1)事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→地方公共団体等、補助率 2/3）
- 2,3)事業形態：直接補助事業（補助率 2/3）
- 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

④観光地域振興無電柱化推進事業

観光における地域振興に向けた無電柱化の推進を図るための取り組み等を支援



- ・事業形態：間接補助事業（国→地方公共団体→電線管理者）
- 国は補助対象経費の1/2を補助対象事業者に補助、補助対象事業者は補助対象経費の1/2または2/3を間接補助対象事業者に補助

⑤先進的なサイクリング環境整備事業

サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境の整備を支援

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）
- ・補助対象：地方公共団体、協議会



多言語案内看板 サイクルラックの設置

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 情報発信

⑥歴史的観光資源高質化支援事業

観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させる取組みを支援

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 1/3）
- ・補助対象：地方公共団体、民間事業者



歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

- 建築物・空地等の美装化・緑化、除却等

⑦免税対応（新規）

制度改正に伴う、輸出品販売場におけるシステム改修費用を支援

- ・事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→輸出品販売場）
- ・補助率：定額（15万円）



事業目的・背景・課題

- インバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復を踏まえ、全国的に「稼げる地域・稼げる産業」を実現するため、DXの推進を通じた、コンテンツの販路拡大、予約・在庫管理の最適化による収益・生産性向上に加え、観光地経営の高度化による地域全体の消費拡大、誘客・再来訪促進等を図る必要がある。
- 持続可能な観光地域づくりに向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、データを活用した地域活性化モデルの構築等を実施する。

事業内容

- ①観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援
観光地のコンテンツの販路拡大・マーケティング強化やレベニューマネジメント推進等による観光産業の収益・生産性向上に向けた地域一体でのデジタルツール導入を支援。
- ②専門人材による伴走支援
DX活用に向けた計画策定、デジタルツールの導入、導入後の活用等において、持続可能な観光地域づくりに向けた専門人材による伴走支援を実施。
- ③データを活用した地域活性化モデル
旅行者の移動・決済、観光産業の宿泊・予約等のデータをDMP等を用いて収集・蓄積し、生成AIの技術の活用やオープンデータ化の取組等を通じて、地域全体の消費拡大や地域活性化の好循環に取り組むモデルを創出する。
- ④観光地域づくり法人（DMO）の経営戦略策定に向けたデータ活用モデル
訪日外国人旅行者の地方誘客を促進するため、登録DMOがインバウンドデータ等を収集、分析してDMOの経営戦略策定につなげる基礎的で汎用的なモデルを創出する。

事業スキーム

- 事業形態：①②間接補助事業(①上限1,500万円、補助率1/2、②定額(上限800万円))、③④直轄事業
補助対象・請負先：①②国→民間事業者(事務局)→DMO・地方公共団体・民間事業者等、③④民間事業者(コンソーシアム)
事業期間：令和6年度～

事業イメージ

デジタルツールの導入支援



キャッシュレス
決済

体験・アクティビティ
予約・在庫管理

専門人材による伴走支援



DX活用に向けた計画策定・伴走支援

事業目的・背景・課題

- 全国の優良な観光地域づくり法人（DMO）の更なる体制の強化を支援することにより、世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進することを目的とする。

事業内容

- ① **専門的知見や外国人目線を有する外部専門人材の登用に係る費用を支援**
 - ・ 外国人旅行者が快適かつ安全に周遊・滞在できる受入環境の整備
 - ・ インバウンドに関するデータの分析とそれに基づく誘客/観光消費戦略の策定
 - ・ 外国人旅行者に選考される魅力的なコンテンツの開発・強化
 - ・ 国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション
- ② **中核人材の確保及び育成に資する以下の取組に係る費用を支援**
 - ・ 採用活動
 - ・ 他DMOとの人材交流
 - ・ 先進的な海外観光地域への視察
 - ・ 研修・セミナー等の受講
- ③ **安定的な財源の確保に資する以下の取組に係る費用を支援**
 - ③-i 安定的な財源の確保のための計画の策定
 - ③-ii 宿泊税、入湯税、入域料等の地方税、受益者分担金・負担金等の導入等に向けた合意形成に資する勉強会、シンポジウム等の開催

事業イメージ



現地ガイドの育成のための外部専門人材の登用



地域マネジメント研修の受講



財源確保に向けた勉強会

事業スキーム

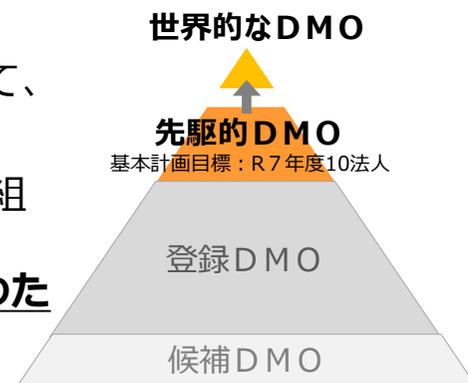
- ・ 事業形態：間接補助（定額（上限①1,500万円※1、②500万円、③-i 500万円、③-ii 200万円））
- ・ 補助対象：国→民間事業者→登録DMO・地方公共団体※2
- ・ 事業期間：令和元年度～

※1 インバウンドの地方誘客に係る喫緊の課題に対応するため、受入環境整備に関して多言語表記、二次交通、ガイド等の分野を優先的に採択する。

※2 地方公共団体が③に係る取組をDMOと共同して実施する場合も支援対象とする。

事業目的・背景・課題

- 世界に誇る観光地形成に向けては、司令塔となる観光地域づくり法人（DMO）を核として、**持続可能な地域経営の視点**に立った取組を推進し、**地域全体の活性化**を図ることが必要。
- 観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）においては、地域全体の活性化等の取組を高水準で満たす、**「世界的なDMO」のモデル形成を目指す**旨が盛り込まれており、その候補となる「先駆的DMO」への戦略的な支援を通じて、**観光の受益を広く地域にいきわたらせる仕組みの構築**が不可欠。



事業内容

- インバウンド地方誘客の強化やオーバーツーリズムの未然防止等に取り組むDMOについて、地域特性を踏まえて類型化した上で、モデルとなるDMOを募集・選定
- 観光地経営を行うにあたっての課題やその解決に向けた具体的な取組について検証
- 観光地経営アクションプラン策定後、具体的な取組等を実証
- 検証過程や実証の内容をとりまとめ、横展開を図ることにより、地域全体の活性化に向けた取組や世界的なDMOの形成を促進

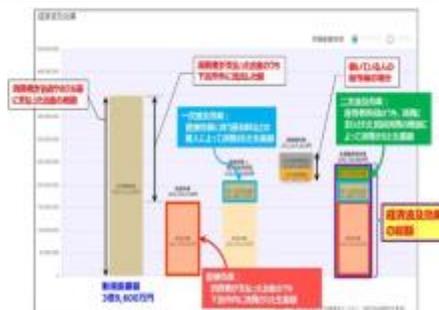
事業スキーム

事業形態：直轄事業
 請負先：民間事業者→DMO
 事業期間：令和5年度～

事業イメージ

(1) 観光による受益が広く地域にいきわたり、地域全体の活性化を図るための取組

地域内への波及効果の促進



例) 産業関連表を活用した経済波及効果の見える化

二次交通確保のための新たな仕組みの構築



例) 公共ライドシェアを踏まえた二次交通の確保に向けた計画の策定

(2) 誘客/観光消費戦略が持続的に策定される組織体として必要な取組

DMOの自主財源の確保



例) 宿泊施設や旅行商品開発による収益事業

多様な関係者を巻き込んだ合意形成



例) 一次産業、大学等多様な関係者と連携した取組

通訳ガイド制度の充実・強化

事業目的・背景・課題

- インバウンド需要が回復する中で、多様な訪日外国人旅行者のニーズに対応できる通訳ガイドの確保が重要である。
- 訪日外国人旅行者の満足度の高い旅行を支える上で重要な役割を担っている通訳ガイドの質の維持・向上や、活用促進を図る。

事業内容

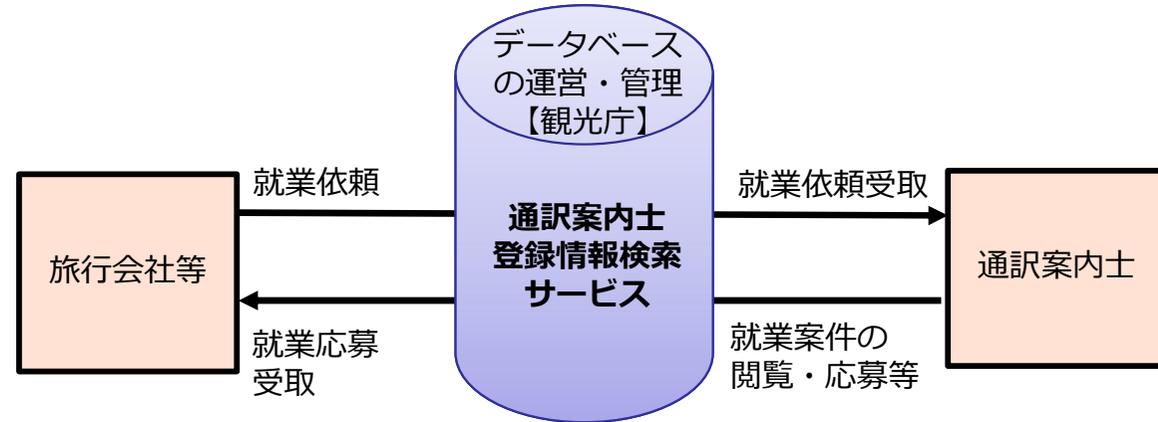
①通訳案内士登録情報検索サービスの運営

- ・旅行会社等が全国の通訳案内士を検索し、就業依頼等ができるデータベースを運営。

②特定カテゴリーに関する研修等の実施

- ・通訳ガイドの質の向上を図るため、訪日外国人旅行者からの需要が見込まれる分野の研修を実施。
- ・通訳案内士の認知度向上、資格の取得促進を図るため、将来の担い手となり得る若年層向けに、通訳案内士による講演等を実施。

事業イメージ



事業スキーム

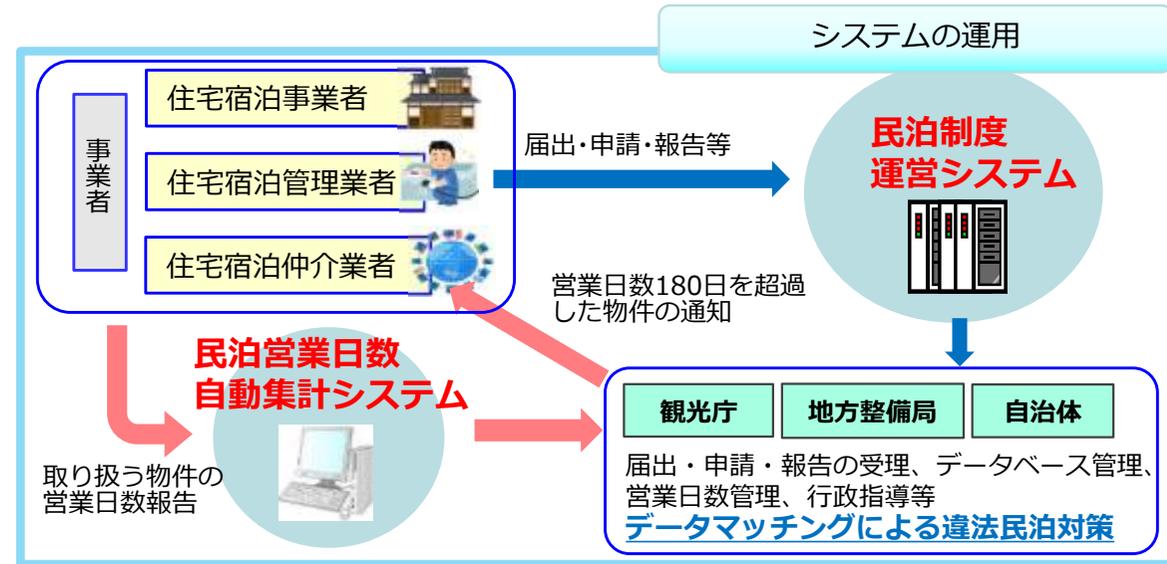
- ・事業形態：直轄事業 ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：①通訳案内士登録情報検索サービスの運営（平成28年度～）
②特定カテゴリーに関する研修等の実施（令和4年度～）

事業目的・背景・課題

- 住宅宿泊事業について、違法民泊を排除し公正な市場を確保することにより、健全な民泊サービスを普及させる。
- 住宅宿泊事業法に基づく届出・登録情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数情報等を管理するシステムの運用と民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営を行い、違法民泊対策に活用する。

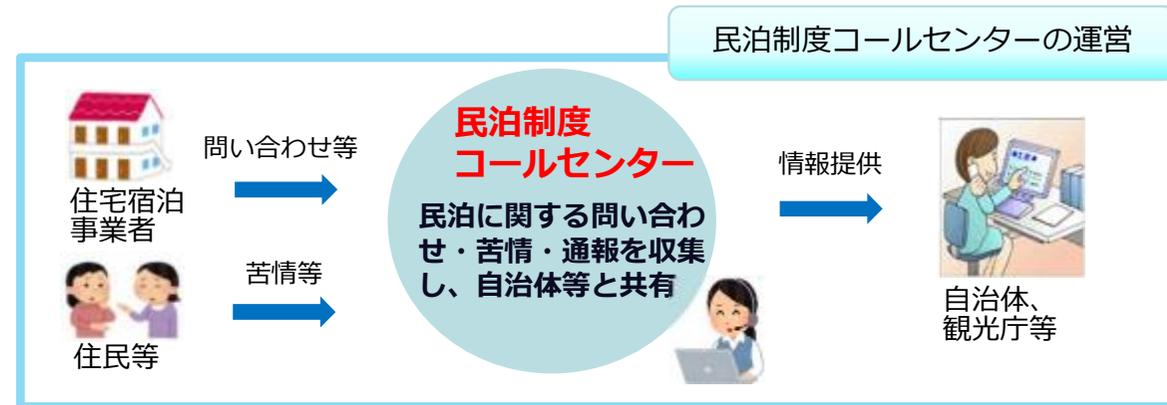
事業内容

- 住宅宿泊事業法に基づく届出・登録情報や民泊仲介業者から取得した届出住宅ごとの宿泊日数情報等を管理するシステムの運用。
- 民泊サービスに係る問合せ、苦情等を収集する民泊制度コールセンターの運営。



事業スキーム

- ・ 事業形態：直轄事業
- ・ 請負先：民間事業者
- ・ 事業期間：平成30年度～



事業目的・背景・課題

○観光統計の整備は、観光施策の企画・立案等のために必要である。都道府県レベルやさらに詳細な地域レベルの旅行者数等を把握することにより、地方への誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

根拠法

観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）第25条（観光に関する統計の整備）

「国は、観光立国の実現に関する施策の策定及び実施に資するため、観光旅行に係る消費の状況に関する統計、観光旅行者の宿泊の状況に関する統計その他の観光に関する統計の整備に必要な施策を講ずるものとする。」

事業内容

<宿泊施設>

①宿泊旅行統計調査 <毎月>

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。

<外国人>

②インバウンド消費動向調査 <毎四半期>

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

<日本人>

③旅行・観光消費動向調査 <毎四半期>

- 国民の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

事業スキーム

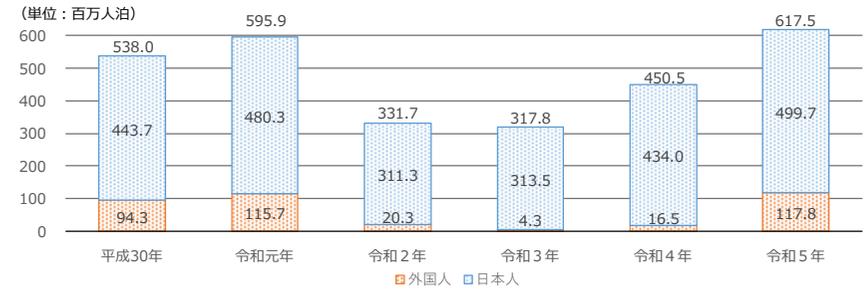
- ・事業形態：直轄事業 ・請負先：民間事業者

- ・事業期間：①宿泊旅行統計調査 平成19年1月～

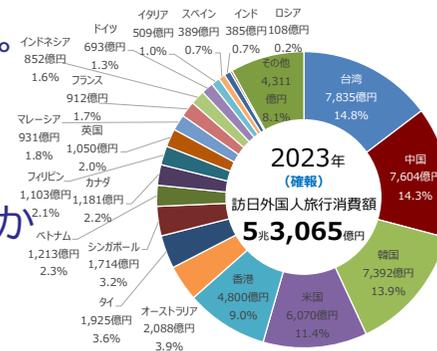
- ②インバウンド消費動向調査（旧 訪日外国人消費動向調査）平成22年4-6月期～

- ③旅行・観光消費動向調査 平成15年4-6月期～

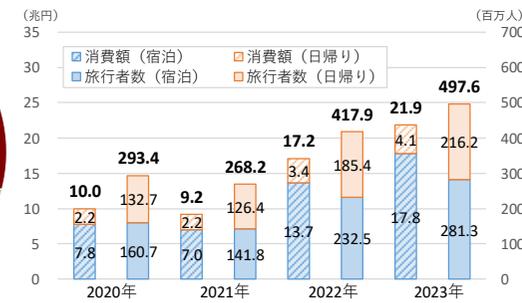
事業イメージ



宿泊旅行統計調査



インバウンド消費動向調査



旅行・観光消費動向調査

(2)地方を中心としたインバウンド誘客の 戦略的取組

事業目的・背景・課題

- 観光立国推進基本計画（R5.3閣議決定）では、訪日外国人旅行者一人当たりの地方部における宿泊数を、令和7年までに2泊とすることを目標としている。（令和元年1.4泊）
- その達成に向けて、地方部での滞在時間や宿泊数の増加に資する取組をより一層推進していく必要があることから、2025年大阪・関西万博の開催も見据え、持続可能なあり方で旅行者の地域周遊・長期滞在を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う取組に対して、総合的な支援を行う。

事業内容

- 旅行者の地域周遊・長期滞在の促進を目的とした次の取組を支援。

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション

事業イメージ



訪日外国人旅行者の増加

地方部へ誘客

連絡調整会議の
審査を経て
支援



地方部での
滞在日数の増加



事業計画に基づく具体的取組

①調査・戦略策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



滞在コンテンツの造成

③受入環境整備

二次交通情報の検索システムや観光地の案内アプリの整備等を支援。



観光地の案内アプリの整備

④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTA*への掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



SNSを活用した魅力発信

事業スキーム

※OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 ①：定額（上限1,000万円） ②～⑤：事業費の1/2等）
- ・補助対象：登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体）
但し、①及び⑤は広域連携DMOが実施主体となることを基本とする。
- ・事業期間：平成30年度～

事業目的・背景・課題

- 個人旅行再開等の水際措置の緩和以降インバウンドは順調に推移し、2024年における訪日外国人旅行者数は過去最高となったところであるが、「明日の日本を支える観光ビジョン」（H28.3策定）で掲げる2030年までに同旅行者数6,000万人の目標達成を見据え、更なる誘客促進が必要。
- 観光立国推進基本計画（R5.3閣議決定）に定める目標の達成、2025年大阪・関西万博開催を契機とした日本各地の魅力発信に向けて、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードとし、国・地域ごとのニーズを踏まえた効果的なプロモーションに取り組む。

事業内容

- 日本政府観光局（JNTO）を通じて、コロナ禍を経た旅行者の意識変化を踏まえながら、国・地域別の戦略等に基づき、ウェブサイト・SNS、旅行会社やインフルエンサー等を活用し、戦略的な訪日プロモーションを実施する。

【令和7年度におけるプロモーションの取組】

2025年に開催を控える大阪・関西万博を契機とし、日本各地への誘客を促進するプロモーションなど、下記の取組を実施。

①市場別プロモーション

例) 海外事務所を拠点としたきめ細かなプロモーション
アジア市場のリピーター層向けの大規模キャンペーン 等

②テーマ別プロモーション

例) 持続可能な観光の推進、高付加価値旅行者向けプロモーション 等

③インバウンド誘客に向けた環境・基盤整備

例) 航空会社との共同広告を通じた地方路線の復便・増便等の促進
デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化 等

事業スキーム

事業形態：交付金 交付先：JNTO

事業イメージ



ウェブサイト・SNS等による
情報発信



現地消費者向けの
旅行博出展・イベント開催



旅行会社の招請による
ツアー造成支援



航空会社との共同広告による
復便・増便促進

事業目的・背景・課題

- ①②MICEの開催は、主催者による開催消費や参加者による連泊・長期滞在など、開催地を中心に大きな経済効果をもたらすもの。地方における開催数が多い我が国の特徴・強みを活かし、各開催候補地の魅力向上・発信等に取り組むことにより、地方都市を含め全国でのMICE誘致・開催を促進していくことが必要。
- ③国際機関との連携等を通じて世界における日本のプレゼンスを強化し、観光分野における日本の取組や魅力を世界に発信することは、訪日観光の更なる促進に不可欠。

事業内容

※太字は令和7年新規(拡充)内容

①MICE誘致体制の抜本的強化

- (1) **各地域ごとの強みや長期戦略に基づき、MICE開催地としての魅力向上に取り組むモデルを実証**
- (2) MICE施設における受入環境等の整備補助
 ・DXやサステナビリティ対応の強化 ・映像配信機能や国際会議対応設備の強化 ・プロモーション環境整備
- (3) コンベンションビューロー（以下「CB」という。）や大学が実施する将来の主催者育成のための取組促進
- (4) **データ収集・分析やサステナビリティ対応などCB等の更なる機能高度化（専門家派遣等）**
- (5) CB等による海外リード開発のための取組への補助
 ・**CBと地域関係者が連携した海外MICEイベントへの出展・参加** ・海外への営業活動、視察 等

②JNTOのマーケティング展開

- (1) MICE見本市・商談会への日本ブースの出展拡大など地方都市の海外プロモーション強化
- (2) 2025年大阪・関西万博を契機とした海外MICE関係者の招請による訪日インセンティブ旅行市場の拡大 等

③国際機関・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- (1) 国際機関等と連携し、諸外国における持続可能な観光の実現に取り組む先進事例等进行分析する。
- (2) 国際機関との連携等を通じて国際レベルで推奨される取組を国内外へ共有し、観光分野における我が国のプレゼンス強化を図る。

事業スキーム

- ① (1), (3), (4) 事業形態：直轄事業 請負先：民間事業者
- ① (2), (5) 事業形態：直接補助事業（補助率1/2、補助上限（2）：2000万円（5）：300万円）
 補助対象：MICE施設運営者・所有者、CB・地域MICE関係者
- ② 事業形態：交付金 交付先：JNTO
- ③ 事業形態：直轄事業 請負先：民間事業者
- 事業期間：① (2), (3), (5) 令和6年度～、① (1) (4) 令和7年度～、③平成31年度～

事業イメージ



MICE見本市



ウェブサイトによる海外向け情報発信



国際観光シンポジウム等の開催

円滑な出入国・通関等の環境整備

観光庁(法務省) : 7,881百万円

観光庁(財務省) : 2,428百万円



- ストレスフリーで快適な旅行環境の実現のため、世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査・税関検査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮を図る。

旅客の利便性向上と水際対策の更なる効率化を実現するため、入管・税関手続に必要な情報を同時に取得することを可能とする「共同キオスク」を順次導入。(法務省・財務省)



顔写真(加えて外国人の上陸手続では指紋)・旅券及び申告情報の同時取得が可能となるため、入管・税関手続にかかる重複の解消による利便性向上、それに伴う時間の短縮化を実現。

個人識別情報システム等の機能強化、出入国審査迅速化の推進 (法務省)

① 上陸審査における非接触指紋取得技術の評価・検証

・令和6年度に開発予定の非接触指紋取得技術(指を機器に圧着せずに指紋を取得する技術)の検証・評価。

【現行】圧着型での指紋取得

【将来】非接触型での指紋取得(イメージ)



② 電子渡航認証制度(JESTA(仮称))導入のための調査・検討

・円滑かつ厳格な審査を高いレベルで実現するため、本邦渡航前に事前スクリーニングを行い、申請者に電子的な渡航認証を与える制度の早期導入に向けた調査・検討。

③ 顔認証ゲートシステムの機能強化

・訪日外国人旅行者数6千万人時代に備え、審査情報量の増大に対応。

外国人旅行者向け免税制度の見直しに向けて、旅客の更なる利便性向上や空港等の混雑防止のための新たな免税手続の手段を構築。(財務省)

① WEB免税手続き



② 自動チェックイン機と連携した免税手続



事業目的

- 世界最高水準の空港利用者サービスを提供するため、先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を**一気通貫で高度化**することにより、手続きを迅速化する。
- 訪日外国人旅行者6000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円の実現に向けて、出入国手続き時間短縮による**ストレスフリーで快適な旅行環境を提供**することで、我が国空港の国際競争力を強化する。

事業内容

① 搭乗関連手続きの円滑化

ストレスフリーで快適な旅行環境実現に向け、顔認証技術を活用した本人確認システムの導入、自動手荷物預入機や自動走行トレーイングトラクター等の自動化機器の導入により旅客の待ち時間短縮や手続きの非接触・非対面化等の実現を促進。

チェックイン  自動チェックイン機	手荷物預入  自動手荷物預入機	保安検査場  自動ゲート	 スマートレーン X線検査機器	搭乗  自動搭乗ゲート
--	---	--	---	---

チェックイン→搭乗までの自動化機器を顔認証システムで一元化 (One ID化)
(手荷物・旅客輸送の迅速化)

 自動走行 トレーイング トラクター	 手荷物搭降載 補助機材	 自動ハイリフト ローダー	 高速バゲージ ハンドリングシステム	 自動走行 バス	 自動航空機牽引機	 搭乗橋装置の 自動化、遠隔化
---	---	--	---	---	--	--

② 旅客動線の合理化・高度化

地方空港において、ビジネスジェットの受入環境整備、チェックインカウンターの共用化等、空港内の旅客動線を短縮することで、国際線利用者の混雑・待ち時間を改善し、国際線の受入を促進。

 BJ受入環境整備 <small>提供・成田国際空港(株)</small>	 空港ビル施設の配置適正化
 チェックインカウンター共用化	 インラインシステム化

事業スキーム

- ◆事業形態：直接補助事業（補助率 1/2）
- ◆補助対象：空港ビル会社、空港会社等
- ◆事業期間：令和元年度～

お問い合わせ先：国土交通省航空局総務課企画室 電話：03-5253-8695

整備に向けたモデル事業

事業目的・背景・課題

- インバウンドの拡大に伴い、ベジタリアン・ヴィーガン等の多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者も増加する傾向。観光消費額拡大に向けて、こうした多様な訪日外国人旅行者に対して必要な食の提供機会や環境整備等を推進する必要がある。
- 受入環境の整備やニーズに合わせた高付加価値なサービスの提供等による地域一体の取組を促進するため、地域の観光関係者の連携による優良モデルを構築する。

事業内容

○モデル実証【調査事業】

- 多様な食習慣・文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の誘客促進・観光消費拡大に向けて、地方自治体、DMO、飲食業、宿泊業、旅行業等の観光関係者が連携して旅行環境整備に取り組む**モデル実証**を行う。
 - ・ 想定する多様な訪日外国人旅行者：ベジタリアン・ヴィーガン、ムスリム等
 - ・ 安心して旅行できる受入環境整備に加え、地域における滞在時間の増加や消費拡大に資するコンテンツ造成や情報発信等を併せて実施
(例：日本食らしさを備えたヴィーガン対応メニューの開発、礼拝所の整備 等)
- また、多様な訪日外国人旅行者の特性に関する基本的な理解の促進や他地域における先進事例等を横展開するべく、**自治体・事業者向けセミナーを開催**する。

事業スキーム

- ・ 事業形態：直轄事業 ・ 請負先：民間事業者
- ・ 事業期間：令和6年度～

事業イメージ

モデル実証プロセス

- **地域の観光関係者が多様な食習慣・文化的慣習等に対応した観光計画(事業実施計画)を策定**
(地域の観光関係者)
地方自治体、DMO、飲食事業者、宿泊事業者、旅行業者、商店街・土産物屋 等
- ▶ 観光庁において計画を採択、**専門家による伴走支援等を通じた実証事業**を実施

取組内容例



ヴィーガン対応メニューの開発



簡易的な礼拝所の整備



Map整備やSNS等を活用したPR

事業目的・背景・課題

○スノーリゾートは地方での長期滞在や消費拡大に向けての有力なコンテンツ。スキー・スノーボードを楽しむ訪日外国人旅行者が増加する中、スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込み、地方への誘客を促進するため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

事業内容

○地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」の実現に向けた以下の取組を補助。

- ・スキー場インフラの整備
 - 索道施設（ゴンドラ・リフト）の撤去・新設*
 - 搬器の更新（機能向上分）
 - スノーエスカレーターの導入
 - 高機能な降雪機の導入
 - ICゲートシステムの導入
 - レストハウス等の改修・撤去
 - リフト乗車補助具の導入
 - ・スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成
 - ・受入環境整備（多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス、スキーヤー向け設備、DX対応等）
 - ・外国人対応可能なインストラクターの確保
 - ・二次交通の確保（スキー場間の周遊のためのバス運行等の実証実験）
 - ・情報発信（プロモーション素材の作成等）
- 等

※既存ゲレンデ内にあつては、高付加価値化に資するものに限る。

事業イメージ



索道の更新に併せ、設置位置や滑走コースの構成を見直し、利便性・快適性を向上



ICゲートシステムの導入により、リフト券の共通化や顧客データ取得を促進



多言語看板設置により、インバウンド利用客の利便性を向上



スノーエスカレーターの導入により、初心者・キッズ向けコースの利便性を向上

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率 1/2）
（※補助上限：スキー場インフラの整備について、個別事業1件につき3億円。ただし、ICゲートシステムの導入については、スキー場1か所につき1,200万円。）
- ・補助対象：国→民間事業者→DMO、民間事業者等
- ・事業期間：令和2年度～

事業目的・背景・課題

○外国人旅行者の地方における長期滞在をより一層促進するため、1週間以上にわたり、一貫したストーリーのもと地域のコンテンツをめくりながら、スルーガイド（Experience Manager[※]）等とのコミュニケーションを通じ、旅行者が新たな学びや気づきを体感することのできるツアーの磨き上げ及び更なる販路拡大にかかる取組を支援し、市場への受容性を実証する。

○また、このようなツアーの実施にあたっては、ツアーに同行し、地域の多様な関係者と様々に連携しながらツアー全体をコーディネートするExperience Managerの存在が重要であるため、Experience Managerの育成に係る取組を実施。

※ 基本的なガイドスキルだけでなく、顧客理解、ストーリーテリング、マネジメント等、ストーリー性のあるツアーにおいて特に重要となるスキルを有するガイドを想定。

事業内容

① ツアーの磨き上げ及び販路拡大

- ・コンテンツの磨き上げ
- ・海外旅行会社を招聘したファムツアー開催
- ・OTA掲載、商談会への出展
- ・情報発信のための素材やツールの作成 等

② Experience Managerの育成

- ・令和6年度までに実施したガイド研修を踏まえた育成プログラムの作成 等

事業イメージ

ストーリー：

サムライの繁栄と衰退の物語から、武士や日本の精神文化に触れ、自身に繋がる学びを得る

武道、武家文化に息づく武士道精神を体感し、日本人が大事にする考え方について学ぶ

新しい時代を生き抜くためにラストサムライが残したものから、現代に繋がる学びを得る



弓道体験



居合道
(抜刀体験)



武士が嗜んだ茶道体験



相撲稽古見学



サムライシルク

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和6年度～

事業目的・背景・課題

○インバウンドの本格的な回復に伴い、新たな体験型観光コンテンツの造成による地方を含む全国各地での消費機会拡大に向け、新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツ等を造成する。

事業内容

歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進

○城や寺社等における宿泊・滞在型コンテンツを軸に、周辺の資源を面的に活用した観光コンテンツの造成等を図り、魅力的な観光まちづくりを進める。

○具体的な調査内容・補助対象事業は以下のとおり。

①調査事業

- ・初動事業化
- ・地域経営モデル創出

②補助事業

- ・大規模改修 等



バーとして天守閣を活用



面的に整備された歴史的街並み

事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業
②間接補助事業（補助率1/2、上限200百万円）
- ・補助対象・請負先：①民間事業者、地方公共団体、DMO等
②国→民間事業者→民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・事業期間：令和元年度～

ローカルガイド人材の持続的な確保・育成

○特に地方部において、観光コンテンツの供給や、コンテンツの満足度（質）、地方誘客の促進や消費単価の向上にも直結する、地域の魅力を伝えるガイドが不足しているという課題に対応するため、地域一体となってガイド人材の持続的な確保・育成に総合的・戦略的に取り組む地域の支援を行い、モデルを構築する。

○具体的な調査内容・補助対象事業は以下のとおり。

①ガイド人材の確保・育成を核にした地域一体的なビジネスモデル構築事業（調査事業）

②ローカルガイドの質向上に必要な設備導入・物品購入等（補助事業）

地域特性等に応じた総合的な取組支援

資源・人材・商流等の調査・現状整理
必要なガイド人材・スキル・経営戦略検討

・研修
・オペレーション改善・効率化
・品質評価制度の構築
・ガイド供給量の可視化
・マッチングシステム導入
・オフシーズン対策
・人材育成と一体的なコンテンツ造成 など

ビジネスモデルの構築

満足度・消費単価向上
地域社会と観光の好循環



※調査事業では、有識者の助言等を受けながら、これらを一体的に実施
※補助事業では、オペレーション改善のためのシステム等設備導入、ガイド付きコンテンツの質向上のために必要な物品購入等を支援

事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業
②直接補助事業（補助率 1/2、上限10百万円）
- ・補助対象・請負先：民間事業者・地方公共団体・DMO等
- ・事業期間：令和7年度～

その他、クルーズ、インフラ、医療関係の観光コンテンツ造成等への支援を実施。

事業目的・背景・課題

○平成30年度から本事業により、25の世界遺産、34の国立公園を中心に地域の魅力を伝える解説文の整備に取り組み、ノウハウの蓄積を行ってきた。しかし世界遺産等の中には、未整備構成資産が存在している状況であり、その他の魅力ある観光資源も含め、解説文の整備をしていく必要がある。

事業内容

○観光庁は、文化庁・環境省と連携し、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線での分かりやすく魅力的な多言語解説文作成を行う。

○具体的な調査内容・補助対象事業は以下のとおり。

- ①未整備の世界遺産・国宝や周辺の文化観光資源等
令和6年度に解説文未整備状況調査を行い、調査を踏まえた解説文作成を行う。
- ②中国語及び韓国語解説文の作成
 - 1：中国語
 - 2：韓国語

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：国→民間事業者→地域協議会等
- ・事業期間：平成30年度～

事業イメージ

○英語解説文作成フロー



- (※1)整備対象物についての専門的視点から事実確認・アドバイスを実施
- (※2)文章が所定の文体等に沿っていることを確認

○未整備の世界遺産



紀伊山地の霊場と参詣道

構成資産23カ所のうち、熊野本宮大社、吉野水分神社等7カ所が未整備。



古都奈良の文化財

構成資産8カ所のうち、平城宮跡・春日山原始林が未整備。

事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者から期待・需要が高い「食」について、魅力的なガストロノミーツーリズムコンテンツを造成し、インバウンド含めた地方誘客を促進する。
- ガストロノミーツーリズムは、食の消費行動により地域に高い経済波及効果をもたらす観光ビジネスとして期待されているが、その効果を最大化するためには、**地域の食の強みやホスピタリティ、周辺産業などの様々な分析と戦略の策定及び効果の可視化を図ったうえで**、関係者を巻き込んだ事業の好循環化を推進する。
- UN Tourism（国連世界観光機関）のガストロノミーツーリズム発展のガイドラインも踏まえつつ、**持続可能な社会の発展に向け、食材やその他の資源や産業の連携など効果的な活用による、地域ならではの高品質なサービス・体験を提供するためのコンテンツ造成**を行う。

事業内容

①調査事業

地域の「食」のブランディング、サプライチェーンやその他周辺産業との連携、ガバナンスの構築等を進める上で様々な知見を持った専門家とともに地域一体型経営戦略の策定と、それに伴うメニュー開発等に取り組み、ガストロノミーツーリズムの優良事例創出を図る。

②補助事業

地域ならではの高品質なサービス・体験を提供するための施設整備やコンテンツ造成、販売経路の形成等を補助する。

事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業
②直接補助事業
- ・補助対象・請負先：地方公共団体・DMO・民間事業者等
- ・事業期間：令和6年度～

事業イメージ



事業目的・背景・課題

- 世界的なデジタルノマド市場の拡大に呼応し、日本でも令和6年4月よりデジタルノマド向けの在留制度が施行。今後、観光ビザの期間を超えた**ロングステイのデジタルノマドの増加**が予想。**長期滞在に起因する滞在期間全体での消費額の高さ**に加え、デジタルノマドは実業家等も含むビジネスインバウンドであり、**対日投資の拡大や日本企業とのビジネスマッチング機会の創出等の効果**も期待。
- 他方、デジタルノマドの受入に向けては、『ロングステイのビジネスインバウンド』という特性を踏まえた対応が必要。具体的には、コンシェルジュの整備等の受入体制の構築、デジタルノマドに訴求する観光コンテンツの造成、長期滞在に適した滞在環境の整備、SNSネットワークが中心のデジタルノマド向けプロモーション戦略の策定等、**デジタルノマドのニーズに即した観光地域づくり**を総合的に進める必要。

事業内容

①調査事業

デジタルノマドの誘客に先進的に取り組むモデル地域を5地域選定し、デジタルノマドの特定に応じた以下の取組を総合的に実施。

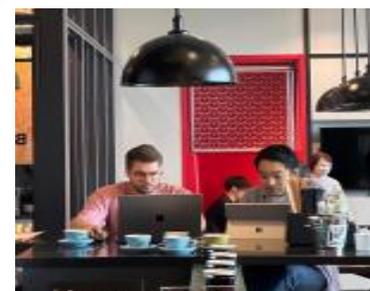
- デジタルノマド受入に向けた体制の構築・中長期事業計画の策定
- デジタルノマドに訴求するコンテンツ造成・受入環境整備
- デジタルノマドの特性に応じたプロモーション
- モニターツアーの開催

等

②補助事業

デジタルノマド受入に必要な環境整備を支援(施設改修・整備、設備導入・物品購入等)

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業
②直接補助事業（補助率1/2、上限5百万円）
- ・補助対象・請負先：地方公共団体・DMO・民間事業者等
- ・事業期間：令和7年度～



事業目的・背景・課題

- 地方誘客を推進する上では、地域の魅力を活用した観光コンテンツを造成するだけでなく、継続的に販売することが重要。増大するインバウンド需要に呼応し、観光コンテンツ市場に新たに参入する事業者も増えてきている反面、モニターツアーやプレ販売等の一時的な販売に留まっている場合や催行日が限られる場合も少なくない。継続的に販売していくためには、販売開始後の状況も踏まえ、観光コンテンツを販売する商流の違いや特性等に適合した戦略が必要。
- 例えば、自然環境を活用したアクティビティは、世界的にも市場急伸が予想され、豊かな自然を誇る我が国の強みとなれる分野であり、昨年開催された国際的商談会（ATWS）においても我が国のネイチャーアクティビティについて高く評価されたところ。他方、我が国の豊かな自然環境を生かした地方誘客・地域消費の拡大への寄与が期待される反面、激しい繁閑差や天候等によるキャンセルリスクの高さ、安全対策に関するコストの高さ等により、収益化の難易度が高く、観光コンテンツ事業者の収益性改善に重点的に取り組むべき緊急性が高い分野。

事業内容

- ネイチャーアクティビティ等の観光コンテンツの造成に既に取り組んでいる地域を中心に、専門家による伴走支援のもと、**国際競争力のあるコンテンツとしての質を担保しつつ、継続的に販売を行うことができる収益性改善モデルの構築**を実証。実証地域においては、持続的に収益性を確保していく観点から、**コンテンツの内容、販売経路・販売コストの合理化等に資する実証事業**を行い、**中長期的視点に立った収益性改善戦略の策定を実施**。

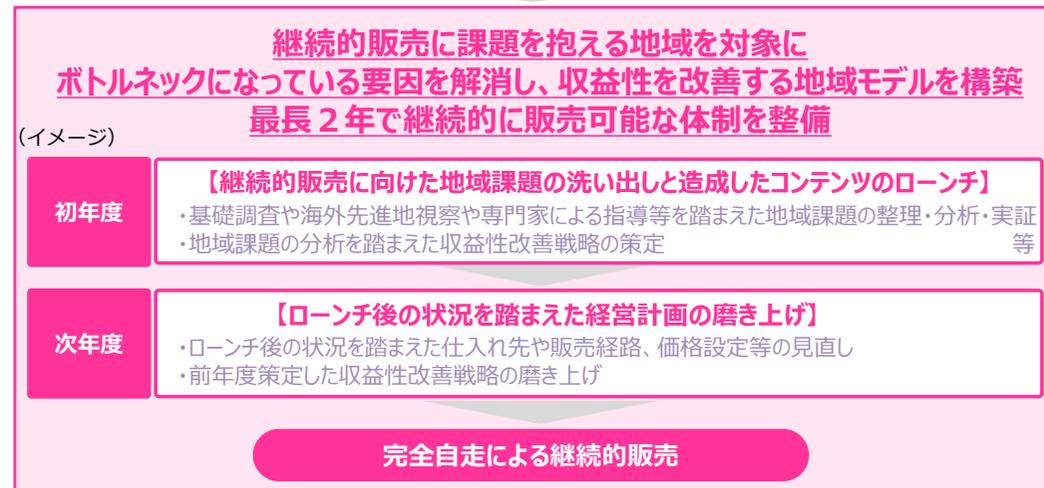
事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・事業期間：令和7年度～
- ・請負先：民間事業者、DMO等

事業イメージ

例：ネイチャーアクティビティ

- 我が国の豊かな自然環境は、都市化が進むグローバル市場において、我が国の強みとなれる分野。
- モニターツアー等では既に高評価されたコンテンツの形はある。
- しかし、繁閑差や天候リスク、安全対策のコスト高等により継続的な販売には至れていない場合も。



日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

4,430百万円

2025年大阪・関西万博に向けて、文化資源を磨き上げて観光コンテンツの拡充を行うとともに、戦略的・一体的なプロモーションを推進し、観光インバウンドの需要伸長及び地方誘客・消費拡大を促進

○大阪・関西万博の本番に向けて、最高峰の文化資源を更に磨き上げるとともに、戦略的なプロモーションを推進し、年間を通じてインバウンド需要に的確に応えることにより、訪日機運の醸成と万博から現地への誘客を図る。

<博物館・美術館等の常設展示等>



■多言語作品解説配信
東京国立近代美術館での多言語作品解説配信
© Dai Nippon Printing Co., Ltd.
インバウンドにとって分かりやすい多言語対応等の活用

■英語の鑑賞プログラム Let's Talk Art! 撮影:加藤晴
貸し切りツアーや鑑賞ガイドツアー等の特別な体験の造成

「印名 康徳—記憶の冒険」国立新美術館 2024年
展示風景 撮影:山本倫子 / Courtesy of NANZUKA

夜間開館など開館時間の拡大 (ナイトタイムエコノミーの創出)

飲食や宿泊等との連携

<年間を通して行われる実演芸術、芸術祭等>

伝統芸能等の見どころ・作法のレクチャー付きプログラムや文化資源への理解を深める体験型ワークショップ等の実施 (インバウンド向け鑑賞プログラム/日本文化体験プログラム)



Discover伝統芸能シリーズ

能楽体験 (上) 所作体験 (下) 装束体験

<プロモーション展開>



トラベルマーケットへの出展等

『日本博2.0』WEBサイト
多言語での情報発信

○文化庁、国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を各地方で展示



○地方公共団体が主体となり、文化芸術資源を活用した新しい時代のインバウンド需要に資する文化芸術事業を支援。



京都国際マンガ・アニメフェア

日本文化の魅力創出・発信

1,350百万円

文化庁・観光庁のこれまでの取組成果を統合し、多彩な「本物の日本文化」を体験できる観光拠点の形成を推進するとともに、日本政府観光局と連携し、日本文化の魅力を旅前・旅後にオンライン発信することで、上質なコンテンツを求める層の誘客・周遊・リピートを促進

本物の日本文化を体験・体感する観光拠点整備

○意欲とポテンシャルの高い地域に対して、文化庁・観光庁の合同委員会による厳格な事業の進捗評価・審査を前提として、伴走支援を行いつつ、以下の支援を継続的に実施。

- ・現地の文化資源や、来訪者のニーズとの調整を図るコーディネーター人材の確保、
- ・拠点形成に必要な大規模な施設設備整備、
- ・スマートな拠点の管理運営や販路形成のためのデジタル技術の活用 等



○日本遺産や世界文化遺産など、訪日旅行者が多く見込まれる地域において、文化財の魅力向上につながる一体的な整備等を行い、観光拠点としての磨き上げを実施。



文化財を活用した文化観光の推進による地方創生

2,638百万円

文化庁京都移転を契機に、高付加価値旅行者の地方誘客による地方創生を実現するため、全国各地の文化財を高付加価値化して活用するためのコンテンツ造成、活用のために必要な文化財の改修・メンテナンス、先進的かつ高次元な多言語解説整備等を促進

文化財を高付加価値化して活用するためのコンテンツ造成



真田邸 (長野県長野市)

- 地域の歴史文化等を説明できる**学芸員レベルの英語ガイド**
- 隣接する旧文武学校 (国指定史跡) での**武道体験**
- 江戸時代の献立・漆器を再現した**特別なデザイナー**を養成・造成し、**真田家400年の歴史を体感できるツアー**を販売

※端数の関係で合計は一致しない。

高付加価値化された文化財への改修・整備



日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設 (ホフマン輪窯6号窯) (埼玉県深谷市)

- 輪窯内部の非日常空間を活かして**レストラン**を設け、**見学施設**としてだけでなく**文化財の活用**を図る

新たなインバウンド創出に向けた国有美術品の活用



○日本の美術品の活用に向けたニーズ調査、公開に向けた**メンテナンス**やそれらの**高精細画像等のコンテンツ作成**を実施。

先進的・高次元な文化財の多言語解説整備

○訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、**観光庁の施策と連携した多言語解説整備**を実施。

<運慶meets鎌倉BUSHIDO2 (神奈川県)>

QRとAR等を活用した多言語解説



日本文化のオンライン発信・デジタルマーケティング

○欧米豪の外国人目線 (ネイティブ監修) でウェブコンテンツを洗練・拡充し、歴史や伝統、文化芸術への関心が高い層をターゲットとするリーチ施策を実施。



インバウンドが回復する中、国立公園満喫プロジェクトの更なる展開として、民間活用による国立公園利用拠点の面的な魅力向上を始めとした誘客支援に取り組み、美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図る。

国立公園等の磨き上げ

利用拠点の滞在環境の上質化



- 外国人旅行者の満足度向上等のため、地域で策定する利用拠点計画等に基づき、廃屋撤去、まちなみや滞在環境の改善、既存施設の観光資源化、引き算の景観改善、山小屋の内外装・設備の改修など国立公園の利用拠点の面的な上質化の推進を支援

滞在体験魅力向上・感動体験創出

- 国立公園における滞在体験の魅力向上
 - 先端モデル事業の更なる推進及び得られた知見を踏まえた全国展開手法の検討
 - 「国立公園ならではの宿泊施設」の質の確保等に向けた実証調査
- 国立公園ならではの自然体験アクティビティを含む感動体験・アドベンチャートラベルの企画・試行
- ネイチャーポジティブツーリズム（脱炭素化を含めた生物多様性の保全と回復に貢献する旅行）の評価・磨き上げ・普及



国民公園の魅力向上

新宿御苑における取組

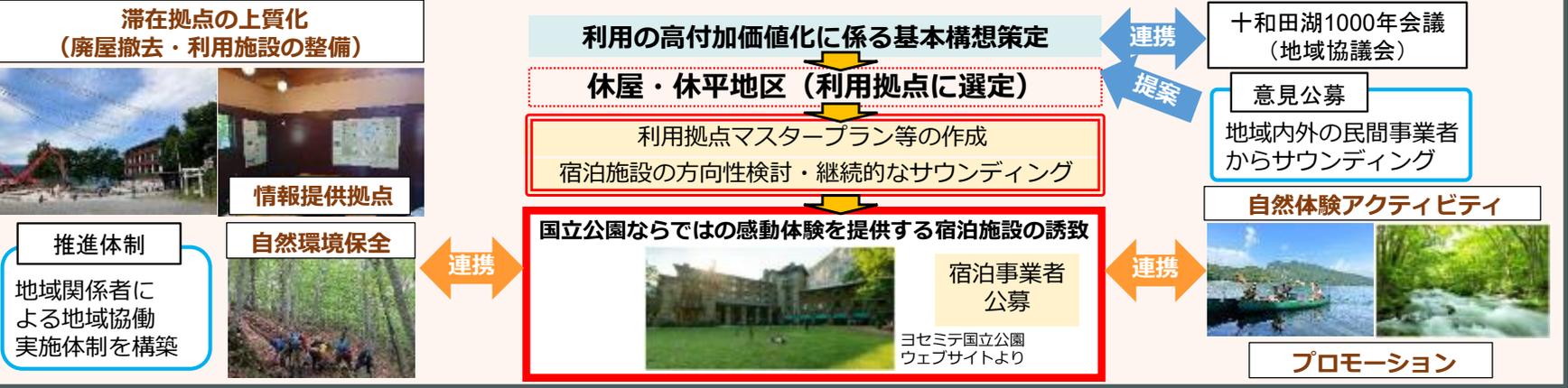
新宿御苑が有する歴史・文化を活かした唯一無二となる価値の高い体験を提供するため、明治大正期の歴史的価値の高い日本館御殿の復元的整備を実施



国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業

十和田八幡平国立公園休屋・休平地区における取組 (イメージ図)

民間の発想を活かした滞在体験の魅力向上をパッケージで実施



北の丸公園における取組

江戸城北の丸を原型とし、歴史・自然・文化が融合する公園の魅力の発信強化、ゲート機能の改善を実施



京都御苑における取組

現存しない歴史的遺構をデジタル技術で再現し、臨場感のあるコンテンツを提供



多言語解説の整備・充実

- 国立公園等内のICT等を活用した多言語標識・展示等の整備
- 魅力的な多言語解説整備のための地域支援等
- 同時音声翻訳技術の一部導入



利用促進のための拠点施設整備

- 国立公園等内の利用拠点施設において自然のメカニズムを解りやすく解説するデジタルによる情報提供の強化



国立公園の魅力発信

- 2025大阪・関西万博を見据えた地方の国立公園への誘客促進のための情報発信
- 登山道等に関するリアルタイム情報発信基盤整備



「良好な環境」を活かした観光推進

- 地方の水や音、かおり等の「良好な環境」の磨き上げと利活用の支援によるウェルビーイングな観光地域づくり及びプロモーション



○ 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。

※外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（平成9年法律第91号）により、外国人観光旅客の公共交通機関の利用に係る利便を増進するために必要な措置を講ずべき区間として観光庁長官が指定した区間（「指定区間」）において実施

①～④をセットで整備（3点以上）

①多言語対応(事故・災害時等を含む) ■多言語表記等 ■スマートフォンアプリの活用等による案内放送の多言語化 ■タブレット端末、携帯型翻訳機、多言語拡声装置等の整備 ■多言語バスロケーションシステムの設置	②無料Wi-Fiサービス ■旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備	③トイレの洋式化 ■洋式トイレ、バリアフリートイレの整備	④キャッシュレス決済対応 ■全国共通ICカードの導入 ■QRコードやクレジットカード対応企業乗車券のICカード化 ■レンタカーのキャッシュレス対応
--	---	--	---

※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、適用除外とする。

✚ (①～④の整備と同時に **または 整備後に**、⑤～⑨を支援可能)
(R7年度より適用)

⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保 ■非常用電源装置・携帯電話充電設備等	or	⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上 (旅客施設の段差解消) (LRTシステム (インバウンド対応型タクシー) の整備) (インバウンド対応型バス) (荷物置き場の設置) ■段差解消やスーツケース置き場の確保	or	⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応 ■観光列車 ■魅力ある観光バス ■サイクルトレイン
or	⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等 ■オンデマンド交通 (予約システム、住民ドライバー研修費) ■超小型モビリティ・シェアサイクル等 (サイクルポート等) ■手荷物配送 (予約システム)	or	⑨地方ゲートウェイの刷新による二次交通への円滑なアクセス環境整備 (R7年度追加) ■快適な乗り場環境整備 ■地域の特色を活かした待合環境整備	

※①～⑨とは別に、利用者にとっての最適経路による移動手段と観光サービスを一括して提供することで特定観光地における周遊を促す事業についても支援可能

事業スキーム

事業形態：直接補助事業、補助率：1/2（①～④のうちいずれかを実施済みの場合（全て実施済みの場合も含む）は、1/3）
補助対象事業者：公共交通事業者、旅客施設の設置管理者 等
事業期間：令和元年度～

事業目的・背景・課題

- アウトバウンドの促進は、日本人の国際感覚の向上や国際相互理解の増進により、安定的な国際関係の構築につながることから重要。特に、教育的効果の高い海外教育旅行は、若者の海外への関心を高め、中長期的なアウトバウンドの増加にも寄与。
- 優良な海外教育旅行プログラムの開発を促進し、海外教育旅行の裾野拡大・定着を図る必要がある。

事業内容

- ① 学校・地方公共団体と旅行事業者の連携による海外教育旅行のプログラム開発
 - ・ 導入に意欲のある学校・地方公共団体等と旅行事業者のマッチングや優良な海外教育旅行プログラムの開発を行う。
- ② 普及啓発
 - ・ プログラム開発の実施結果をとりまとめ、シンポジウムの開催やウェブサイトでの情報発信、各種ルートを通じた周知を行う。

事業イメージ



海外教育旅行のイメージ

事業スキーム

- ・ 事業形態：直轄事業
- ・ 事業期間：令和2年度～
- ・ 請負先：民間団体

事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者向け免税制度については、令和7年度税制改正において「リファンド方式」への見直し、一般型免税店と手続委託型免税店の許可区分の廃止、及び新たな許可取消要件等が決定された。
- 加え、「関係省庁において、業界団体等とも連携しながら周知・広報を行う」とされたところ、制度の円滑な施行を通じた更なる消費拡大を実現するには、制度変更による免税店への支障が生じることのないよう、免税店における課題を把握したうえで、課題への対処方法も含めた周知広報等を行う必要がある。
- また、免税店に留まらず、現場における混乱を防ぎ、旅行者の満足度を向上させるためにも、旅行者や空海港等に対する周知等も行う必要がある。

事業内容、事業イメージ

- 制度の施行に向けての課題を収集・分析するとともに、各業界団体・小売店等に対する情報発信・説明会の実施や、各空海港における周知看板の作成等を行う。

・デジタルコンテンツ作成



多言語対応した
アニメーションの制作

・情報発信



旅行者、免税店に
制度変更内容を発信

・説明会実施



各所に対して
説明会実施

・周知看板作成



空海港等に配置する
周知看板の作成

事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和7年度～

(3)国内交流拡大

事業目的・背景・課題

- これまで横ばい傾向であった国内旅行市場が需要拡大へ転じるためには、新たな交流市場・観光資源の創出が重要。
- 地域との交流・ワーケーションによる来訪・地域運営への参画等の関係人口化を通して反復継続した来訪を創出する「第2のふるさとづくり」、将来にわたって国内外の旅行者を惹きつける「新たなレガシー形成」により、国内交流需要の拡大を図る。

事業内容

関係人口化を通じた反復継続した来訪を創出する「第2のふるさとづくり」

- 令和4年度の事業創設以降、地域との交流・地域運営への参画等を通じて地域との繋がり創出を目的とした新たな旅のスタイルの構築に取り組んできたところ。令和7年度においては、地域への経済波及効果に注目しつつ、持続的に事業継続可能な先駆的モデル事例の創出に取り組む。
- また、『人と地域の関係人口化』のみならず、企業においても、地方への関心が高まっており、地域課題への接点を求め、ワーケーション等を通じて、地方とのより深い関係の構築を模索する企業が増加。このような傾向に対して、地域と企業の結びつきを強固なものとし継続的な来訪に繋げるため、『企業と地域の関係人口化』の促進に繋がるプログラムを『企業版第2のふるさとづくり』として、企業をターゲットとした地域交流型の新たなプログラムの造成を目指す。

人と地域の関係人口化

先駆的事例創出モデル

地域への経済波及効果の高さと事業の持続可能性を両立した新たな事業モデル等、これまでの第2のふるさとづくりプロジェクトでまだ組成できていない先駆的な事業モデルの創出を実施。

企業と地域の関係人口化

企業版第2のふるさとづくりモデル

地域課題の解決など、企業の関心が高いテーマに関して地域との交流を通じて学ぶ体験型プログラムを造成し、滞在を通して知見を企業が地域に還元していく「企業と地域の関係人口化」に向けたモデル事例創出を実施。

事業スキーム

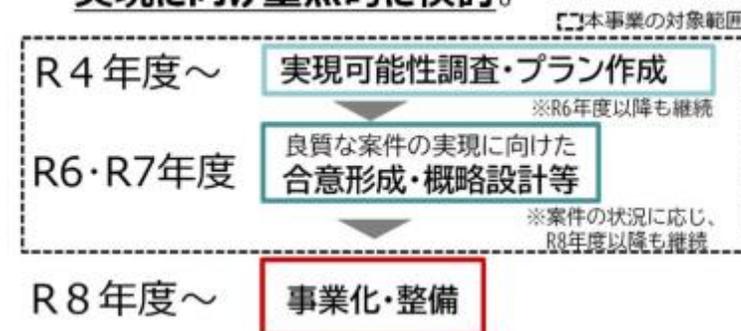
事業形態：直轄事業 請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
事業期間：令和4年度～

お問い合わせ先（第2のふるさとづくり・ワーケーション）観光庁 観光資源課 電話：03-5253-8924
（レガシー形成）観光庁 観光地域振興課 電話：03-5253-8327

地域・日本の新たなレガシー形成

レガシー形成事業の深化

- 将来、地域・日本のレガシー（遺産）となる観光資源を新たに形成することを目指し、実現可能性調査・プラン作成を実施。
- 令和7年度以降は、令和6年度までに発掘した事業のうち日本を代表する魅力となり得る良質な案件を対象に、事業の実現に向け重点的に検討。



歴史的建築物の保存・整備と観光拠点等への活用(神奈川県伊勢原市)

ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備

事業目的・背景・課題

- 国内旅行市場は、人口減少が進む中で、コロナ前の約10年間、旅行者数・消費額とも横ばいで推移しており、国内における新たな交流市場を開拓する取組が求められている。
- 今後とも人口減少の影響は避けられない中、2025年には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となるなど今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、ユニバーサルツーリズム（誰もが気兼ねなく参加できる旅行）の普及・定着を目指すことが期待されている。
- 高齢者等が安心して旅行ができる環境を整備するため、旅行商品の造成や「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及促進等を行い、ユニバーサルツーリズムを促進することにより、需要の平準化や新たな交流市場拡大を進める。

事業内容

- ① **ユニバーサルツーリズムの促進に向けた調査検討等**
旅行が困難な方の需要の掘り起こしのために調査を行うとともに、宿泊施設等と連携して、高齢者・障害者等に応じた旅行商品造成に資するモデルツアー等を実施することで、商品造成手法を確立し、ノウハウを共有する。
- ② **「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の普及促進等**
高齢者等が求めるバリアフリー情報の精度向上や旅行者への情報提供の充実に向け、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の見直し・改善を図るとともに制度の普及促進を行う。

事業スキーム

- ・ 事業形態：直轄事業
- ・ 請負先：民間事業者
- ・ 事業期間：平成24年度～

事業イメージ



モデルツアー

～宿泊編～

客室
<input type="checkbox"/> 施設内の導線のバリア(段差・階段等)の有無
<input type="checkbox"/> ベッドがある場合はお客様が移乗しやすい高さか(床から0cm)
<input type="checkbox"/> お客様の身体を支えやすい手すりの位置か
<input type="checkbox"/> 車いす利用者の場合、室内を車いすで移動できるスペースが十分あるか

モデルツアー
チェックリスト(イメージ)



「観光施設における心のバリアフリー認定制度」[※]の見直し・改善のための検討実施等

※ソフト面のバリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組んでいる観光施設を認定

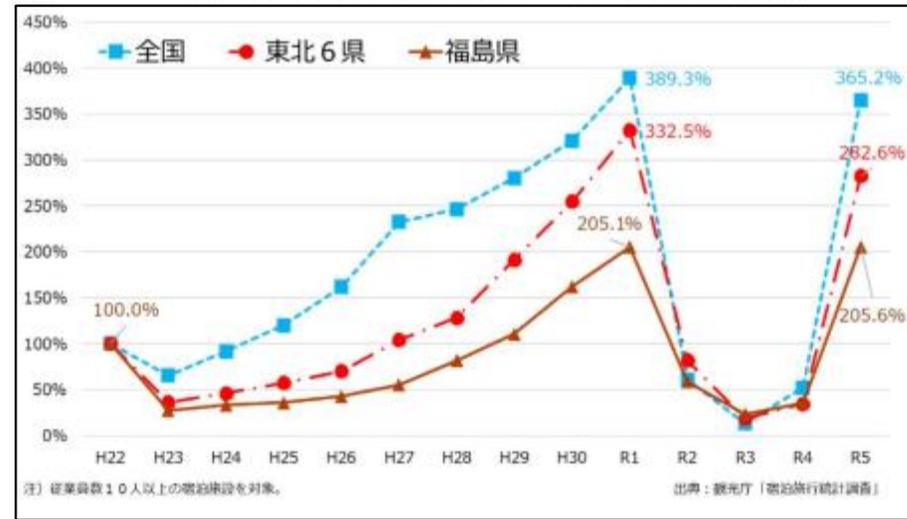
(4) 東日本大震災からの復興(復興枠)

事業目的・背景・課題

○福島県が策定した福島県観光関連復興事業実施計画に基づく風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に要する経費の一部を国が補助することにより、**早期の観光復興を促進**する。

○東日本大震災前の平成22年と令和5年との比較において、福島県では、外国人延べ宿泊者数の伸び率について、全国等と比較し低いといった現状がある。このため、**インバウンド向けの取組に対する支援を特に重視**していく。

外国人延べ宿泊者数の伸び率の推移(平成22年比)



事業内容及び事業イメージ



(1) 滞在コンテンツの充実・強化
ホープツーリズム(※)のプログラムの磨き上げのためモニターツアーを実施
(写真: 大熊町 中間貯蔵施設)
※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。



(2) 受入環境の整備
ホープツーリズム及びサイクリングの知識を兼ね備えたガイドの養成講座を実施(写真: 南相馬市)



(3) プロモーションの強化
海外で現地のイベントに出展し、福島の魅力をPR
(写真: R5.4.30~5.1 バンコクで開催の日本東北観光フェア)



(4) 観光復興促進のための調査
風評の実態把握や課題抽出のための調査を実施
(写真: 南湖公園)

事業スキーム

- ・事業形態: 直接補助事業
- ・補助対象: 福島県
- ・事業期間: 平成25年度~
- ・補助率: 浜通りの区域のみを対象とする取組は8/10、浜通り+その他県内の区域を対象とする取組は7/10

事業目的・背景・課題

○ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高めるブルーツーリズム(※)を推進する取組を総合的に支援することで、国内外からの誘客と観光客の定着を図る。

※海の魅力を体験する海洋レジャー等を目的とする旅行をいう。

主な海水浴場・海岸 (令和4～6年度支援地域)



事業内容及び事業イメージ

海水浴場等の受入環境整備

トイレ棟の改修、案内看板の設置等、海水浴場等における施設・設備の改修・整備等を支援。



バリアフリー設備の導入

海の魅力を体験できるコンテンツの充実

モニターツアーや商談会の実施等、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げを支援。



伝統漁法体験コンテンツの造成

海にフォーカスしたプロモーション

旅行博等イベントへの出展、WEB・SNSを活用した広告等、プロモーションの実施を支援。



旅行博におけるPR

ビーチ等を対象とした環境認証の取得

ビーチ等の国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。



水陸両用車椅子の導入

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業（補助率 8/10）
- ・事業期間：令和4年度～
- ・補助対象：岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市町村、観光協会及び登録DMO

三の丸尚蔵館

三の丸尚蔵館は、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類を大切に保存・管理するとともに、調査研究を行い、併せて一般に展示公開することを目的として、平成5年（1993）11月3日に開館。

新たな観光需要の創出につなげるため、外国人観光客が皇室の貴重な美術品等に接する機会をより充実させ、観光資源として活用する。

三の丸尚蔵館の整備概要

- 2019年着工、一部を2023年に開館
全館開館は2026年度の予定
- 展示面積の拡大（約160㎡ → 約1,300㎡）
- 収蔵スペースの確保と保存環境の改善
- 情報発信機能の強化



整備前



整備後（イメージ図）

皇居東御苑大手休憩所（仮称）

皇居東御苑における外国人来訪者の増加や三の丸尚蔵館の拡充予定に鑑み、外国人を始めとした来訪者のアメニティ向上・同御苑の豊かな自然環境に接する機会の充実を図り、多くの方に我が国の文化・歴史への理解を深めていただくことを目的として、新施設を整備するもの。

皇居東御苑大手休憩所（仮称）の整備概要

- 三の丸尚蔵館全館開館に併せて運用開始。（2026年度）
- 皇居の自然・景観に配慮し、それらと調和した建物
（延べ床面積は3千㎡弱程度）
- 来訪者の利便性に配慮し、外国人を含むなるべく多くの人
利用できるカフェ・売店等の設置



3. 令和6年度補正予算

地方誘客促進によるインバウンド拡大
(80億円)

地域の観光資源を活用し、
より高単価な特別体験商品を造成



特別名産での茶懐石体験



国際スポーツ大会での
選手との交流や特別観覧

観光コンテンツの開発、
適切な販路開拓、情報発信等を総合的に支援



伝統工芸や生業の活用



冬の星空観測

能登半島地震の観光再生支援
(5億円)

専門家の派遣により、計画策定、
コンテンツ造成、プロモーション等を支援

観光地・観光産業の再生・高付加価値化
(300億円)

面的な宿泊施設の改修、廃屋撤去等を支援



宿泊施設の大規模改修

オーバーツーリズム対策等の受入環境整備
(158億円)

オーバーツーリズムの未然防止・抑制を推進



受入環境の整備・増強



マナー違反行為の防止・抑制

ユニバーサルツーリズムを促進



宿泊施設のバリアフリー化

地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業

事業目的・背景・課題

- 2024年の訪日市場は為替の後押し等もあり、過去最高の3500万人・8兆円の達成も視野。他方、政府目標である2030年6000万人・15兆円の達成のためには未だ道半ばであり、**一人あたりの消費額も2万円以上の更なる積み増し**が必要である等、観光消費額の向上に向け、一層の取組強化が必要。特に我が国は観光コンテンツ等の娯楽サービス費支出が諸外国と比べて低い点が課題。
- このような状況を踏まえ、より効果的に観光消費を拡大し、地域へインバウンドの経済効果を波及させる観点から、自然、文化、食、スポーツ等の**我が国が誇る地域の観光資源を活用し、より高単価な特別体験商品（プレミアムインバウンドツアー）の造成**が急務。『日本でしか経験できない特別な体験』を提供するプレミアムツアーは消費額の向上だけでなく、当該コンテンツ単独でインバウンドの来日意欲を創出する効果も期待。このような地域への経済波及効果の高い観光コンテンツを集中的に造成し、地方創生に繋げる。

事業内容

高単価な特別体験『プレミアムインバウンドツアー』の造成

- より効果的に消費額拡大を図るために、消費意欲が旺盛なインバウンド客をターゲットに、我が国が誇る観光資源を生かした**高価格帯商品の造成を集中的に実施**。特に貴重な観光資源の特別開放、地域産品や伝統工芸品等のモノ消費と一体となった特別体験、高単価商品の造成による多角化促進等に注力。
- また、地域への経済波及効果の最大化を促進するため、**地域調達率の高いコンテンツ**造成を支援。

海外情報発信

- 造成したプレミアムツアーを活用した来日意欲の創出のため、訪日イベント等を実施。

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（最低事業費1,500万円）
- ・補助額：1,000万円（定額）+250～3,500万円（補助率1/2）
例）総額1,500万円の場合 1,000万円（定額分）+250万円（1/2補助分）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者等

事業イメージ



＜貴重な観光資源の特別開放＞
通常飲食不可である特別名産での
茶懐石体験



＜コト消費×モノ消費＞
国指定伝統工芸品 越前和紙の
グラントマスターとの交流・工房見学



＜高単価商品の造成による多角化＞
国際スポーツ大会における
選手との特別交流も含む特別観覧席

事業目的・背景・課題

- コロナ禍以降、三大都市圏への需要の偏在が深刻化。2024年は若干改善したが、**依然として地方誘客の状況はコロナ前水準に達しておらず、都道府県ごとにも需要の回復に差が生じている状況**。インバウンドの地域偏在を解消し、全国津々浦々に観光による経済効果を波及するためには、**地域の多様な観光資源を生かした観光コンテンツの造成**を更に進め、**来訪目的の創出**が必要。
- また、**個人手配化・オンライン手配化への急激な転換**といったコロナ後の状況を踏まえ、観光コンテンツの造成だけでなく、**適切な販路開拓や情報発信も含めた総合的な支援**が必要。これらの支援を通じて、**地方誘客を行う上で来訪の目的の創出を担う重要産業である地域の観光コンテンツ産業の裾野の拡大や活性化に寄与**。

事業内容

- 将来に亘って持続的に地方誘客が促進されるよう、まだ観光に未活用な地域資源の活用など、**地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援**を行い、中長期に亘って販売可能なビジネスモデルづくりの支援を全国各地で実施。

<支援内容>

- ・観光分野の専門家によるアドバイス等を通じた観光コンテンツの磨き上げや商品化の支援
- ・観光コンテンツの販路開拓のための商談会の開催やOTA掲載等の支援、SNSによる情報発信等の支援

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業 400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率1/2 (補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円)
- ・補助対象：国→民間事業者(事務局)→地方公共団体、DMO、民間事業者等

お問い合わせ先 観光庁 観光資源課 新コンテンツ開発推進室 電話：03-5253-8924

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり

事業目的 背景・課題

- 観光立国推進基本計画等の目標^{※1}の早期の達成に向け、**高付加価値旅行者^{※2}の地方への誘客の強化**が不可欠。
- モデル観光地^{※3}においてマスタープランに基づく取組を推進し、高付加価値旅行者の誘客実績の積み上げを図る。

※1 (明日の日本を支える観光ビジョン) 訪日外国人旅行消費額：2030年 15兆円
訪日外国人旅行消費額単価：2030年 25万円
(観光立国推進基本計画) 訪日外国人旅行者一人当たり地方宿泊数：2025年 2泊

※2 着地消費 100 万円以上/人の訪日外国人旅行者

※3 (右図) ①東北海道、②八幡平及び周辺地域、③山形、④那須及び周辺地域、⑤佐渡・新潟、⑥北陸
⑦富士山麓、⑧松本・高山、⑨伊勢志摩及び周辺地域、⑩紀伊山地及び周辺地域、⑪せとうち、
⑫鳥取・島根、⑬鹿児島・阿蘇・雲仙、⑭沖縄・奄美



事業内容・事業イメージ

マスタープラン(令和5年度策定)に基づく高付加価値旅行者の誘客に向けた取組

- ・コンテンツ等の発掘と磨き上げ
- ・宿泊施設の誘致活動
- ・移動手段の改善事業
- ・ランドオペレーション体制の強化、受入実施
- ・ガイド・コンシェルジュ等の確保と育成 等

※ 令和6年9月に追加選定された地域(③山形、⑤佐渡・新潟、⑦富士山麓)においては、上記取組に先立ち、下記の取組を実施

- ・マスタープラン策定
- ・推進体制構築

<目指す姿>



事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者

お問い合わせ先 観光庁 観光地域振興課 電話：03-5253-8327

事業目的・背景・課題

- 国内外の観光需要が堅調に回復する中で、一部の地域や時間帯等によっては、観光客の過度な混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念も生じている状況であり、適切な対応が必要。
- 観光客の受け入れと住民の生活の質の確保を両立しつつ、持続可能な観光地域づくりを実現するには、地域自身があるべき姿を描き、実情に応じた具体策を講じることが有効であり、こうした取組を総合的に支援する。

事業内容

各地域が現在抱えている／今後抱えうるオーバーツーリズムに関する課題について、その未然防止・抑制に向けた様々な取組を総合的に支援する。

<類型>

- ① **地域一体型**：地方公共団体／DMOが中心となり、地域の観光関係者や住民の参画を得つつ実施する取組を支援。
 - ② **実証・個別型**：地方公共団体／DMO／民間事業者等が主体となった取組を支援。（民間事業者等が主体となる場合、地方公共団体との連携が必須）
- ※(a) 地域における受入環境の整備・増強、(b) 需要の適切な管理、(c) 需要の分散・平準化、(d) マナー違反行為の防止・抑制、(e) 地域住民と協働した観光振興に係る取組（いずれも調査・実証事業を含む。）を対象とする。

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：①、②ともに間接補助事業
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）

→①地方公共団体、DMO

補助率等：1地域あたり400万円まで定額、補助率2/3^(注)、1/2、上限額：8,000万円

※申請主体が持続可能な観光に取り組む地域である場合（日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）ロゴマークを取得済又は取得予定）

→②地方公共団体、DMO、民間事業者等

補助率等：1/2、上限額：5,000万円

お問い合わせ先：観光庁 参事官（外客受入） 電話：03-5253-8972

観光地・観光産業における人材不足対策事業

事業目的・背景・課題

- 宿泊業ではインバウンドをはじめとする観光需要の急速な回復に伴い人手不足が顕著となっている。今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、地方への旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大限にするためにも、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消が急務。
- 人手不足の解消に向け、採用活動等の足下の対策、機械化・DX化推進のための設備投資支援等の短期的な対策、外国人材の活用等の中長期的な対策など、あらゆるフェーズの人手不足対策を総合的に実施。

事業内容

- ① **人材確保の促進**
大型の合同企業説明会等における宿泊業の魅力発信イベントの実施等、事業者の採用活動を全面的に促進
- ② **人材活用の高度化に向けた設備投資支援**
人手をかけるべき業務に人材を集中投下し、サービス水準向上・賃上げを実現するため、スマートチェックイン・アウト、配膳・清掃等ロボット、チャットボット、予約等管理システム（PMS）等の設備投資を支援
- ③ **外国人材の確保**
特定技能試験の受験者を増やすためのジョブフェア等のPR活動、試験合格者の雇用のためのマッチングイベントの実施、観光地における外国語対応人材の確保等

事業スキーム

- ・事業形態：①③直轄事業 ②間接補助事業（補助上限500万円、補助率1/2）
- ・補助対象・請負先：①③民間事業者 ②国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者

事業イメージ

○設備投資支援



スマートチェックイン・アウト



配膳ロボット



チャットボット

○外国人材の確保



特定技能外国人材（宿泊業）

お問い合わせ先：観光庁 観光産業課 電話：03-5253-8367

事業目的・背景・課題

- 人口減少が進む中で、国内における新たな交流市場を開拓する取組が求められているところ、今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握し、ユニバーサルツーリズム（誰もが気兼ねなく参加できる旅行）の普及・定着を目指すことが期待されている。
- このため、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化を一層推進してユニバーサルツーリズムを促進することにより、国内における新たな交流市場を開拓するとともに、観光地・観光産業の収益性の向上を図る必要がある。

事業内容

- 高齢者等が気兼ねなく旅行に参加できる環境を整備し、ユニバーサルツーリズムを促進するために、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に必要な施設整備や設備導入等を支援する。

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率1/2 補助上限1,500万円）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→民間事業者

お問い合わせ先：観光庁 参事官（産業競争力強化） 電話：03-5253-8948

地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

事業目的・背景・課題

- 災害が激甚化・頻発化する中、訪日客が旅行中に災害に遭うケースも想定されるとともに、訪日客が増加する中、旅行中に医療機関を受診するケースも増加することが想定される。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。



事業内容

- ① 地域における観光危機管理計画の策定補助**
 - ・各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援。
- ② 観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化**
 - ・訪日外国人旅行者の一次的な安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や多言語対応AED等の整備、多言語機能の強化等の環境整備を支援。
- ③ 医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化**
 - ・訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援。

事業イメージ



観光危機管理計画の策定支援



多言語対応AED等



非常用電源装置の整備



災害用トイレの整備



キャッシュレス決済環境の整備

事業スキーム

- ・事業形態①：直接補助事業（補助率1/2、上限500万円） 補助対象：地方公共団体
- ・事業形態②：直接補助事業（補助率1/2） 補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・事業形態③：直接補助事業（補助率1/2） 補助対象：民間事業者等

お問い合わせ先：観光庁 参事官（外客受入） 電話：03-5253-8972

観光産業再生促進事業

事業目的・背景・課題

- 観光産業の中核である宿泊業は、これまで地域における観光需要の受け皿としての役割を果たしてきたところであるが、コロナ禍で増加した債務の返済に行き詰まることで、本来その宿泊施設が有する魅力を十分に発揮することができず、今後、倒産・廃業に至る宿泊事業者が増加するおそれがある。
- この点、現在でも公的な支援制度があるが、宿泊業の運営面に関する専門的なサポートは限られており、また、宿泊業に特化した事業再生のモデルも十分に整備・共有されていない。
- そこで、債務を抱えつつも再生能力があると見込まれる宿泊事業者に対し、他の公的な支援制度とも連携し、宿泊業の再生ノウハウを集約したガイドラインを作成し、これを広く共有していくことで、宿泊事業者の再生機会の拡大を図ることが必要である。

事業内容・事業イメージ

① 宿泊業の再生モデル事例の創出及びガイドラインの策定・周知

・中小企業活性化協議会等の公的な支援制度と連携し、経営状況が悪化しているものの事業再生の見込みのある宿泊事業者を選定し、宿泊業に精通したコンサル事業者の派遣・アドバイスの下、宿泊業に特化した事業再生の**アクションプラン**（原価計算に基づくサービス水準の決定、従業員の活用方法等）を策定。

・再生モデル事例より得られたノウハウを収集の上、**ガイドライン**を策定し、幅広く宿泊事業者や金融機関等の関係者に共有。

② 再生に必要なシステム、備品及び設備の改善

・①のアクションプランと連動した、選定された宿泊事業者が再生を図る上で必要となる**システム、備品及び設備の改善費用**を支援。

（例）軒先の補修、客室・ロビーの改善、PMSの導入等



事業スキーム

- ・事業形態：①直轄事業 ②間接補助事業（上限700万円、補助率2/3）
- ・補助対象・請負先：①民間事業者 ②国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者

お問い合わせ先：観光庁 観光産業課 電話：03-5253-8330

宿泊施設サステナビリティ強化支援事業

事業目的・背景・課題

- 訪日外国人旅行者を中心にサステナブルな旅行や宿泊施設の選択意向が年々高まっており、世界の旅行者が我が国を旅行先として選択しなくなることを防ぐためにも、宿泊施設のサステナビリティ強化が必要。
- このため、訪日外国人旅行者の受け入れに向けて、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施する、サステナビリティの向上に関する取組を支援する。

事業内容・事業イメージ

宿泊施設における省エネ型ボイラー、太陽光発電、省エネ型空調等の省エネ設備等の導入支援を行う。



省エネ型ボイラー



太陽光発電



省エネ型空調

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助上限1,000万円、補助率1/2）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→宿泊事業者

お問い合わせ先：観光庁 観光産業課 電話：03-5253-8330

能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業

事業目的・背景・課題

- 今般の地震で被害を受けた観光地全体の復興のためには、施設の復旧・事業継続等の措置に加え、観光施設・宿泊施設等が一体となった観光地の復旧・復興計画等の策定・地域の魅力向上のための取組が必要。
- 今回の災害からの復旧に当たって、自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等を支援する。

※被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ 令和6年1月25日（抜粋）

能登地域の朝市等の観光拠点・観光資源の再生に向けて、観光地の復旧計画の策定・実行支援やまちづくり支援、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成を支援する。

事業内容

- 被災観光地の再生を目的とした次の取組を支援。

- ①マーケティング実施、復旧・復興計画策定
- ②誘客コンテンツの造成
- ③情報発信、プロモーション
- ④宿泊施設の収益力向上支援
- ⑤専門家派遣

事業イメージ



事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者

お問い合わせ先：観光庁 参事官（産業競争力強化） 電話：03-5253-8948

地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化

事業目的・背景・課題

- 観光地は近年、観光地全体の活力低下（入込客数の減少、収益の低下、投資の停滞による施設の陳腐化や廃屋等の放置）といった課題があり、ポストコロナの観光業の力強い成長のため、地域経済に裨益する宿泊施設を核とした観光地再生・高付加価値化に向けた取組を強力に後押しすることで、地域全体の魅力と収益力の向上を図り、持続可能な観光地域づくりを推進する。

事業内容

- 宿泊施設を核とした地域一体となった観光地の面的な再生・高付加価値化を図る。具体的な補助対象事業は以下のとおり。

- ①宿泊施設の高付加価値化（補助率1/2,2/3）
- ②観光施設の改修等（補助率1/2）
- ③廃屋撤去（補助率1/2）
- ④面的DX化（補助率1/2）

事業イメージ

①宿泊施設の高付加価値化



②観光施設の改修等



③廃屋撤去



④面的DX化



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→民間事業者、都道府県、市町村、DMO等

お問い合わせ先：観光庁 参事官（産業競争力強化） 電話：03-5253-8948

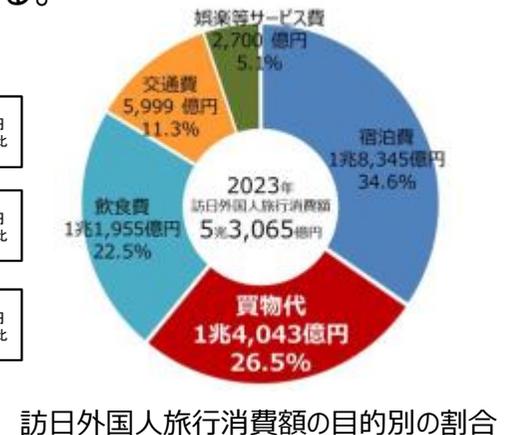
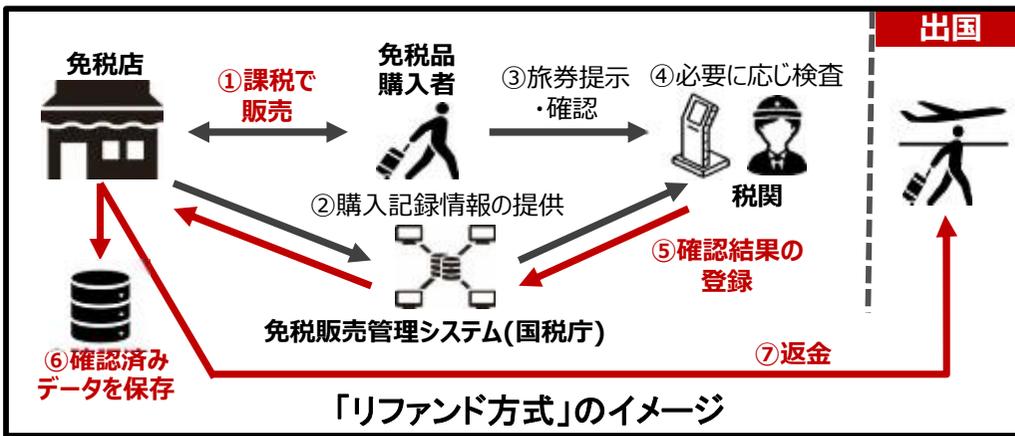
4. 令和7年度税制改正

外国人旅行者の利便性向上、免税店の事務負担軽減等を踏まえた免税制度の見直し (消費税・酒税・地方消費税)

外国人旅行者向け免税制度について、不正利用の排除等を目的とした「リファンド方式」への見直しに際し、本制度を引き続きインバウンド消費拡大を通じた観光立国の実現に向けた重要な政策ツールとして活用するため、消耗品の特殊包装や上限額を撤廃等する措置を講じる。

施策の背景

○外国人旅行者向け免税制度について、「リファンド方式」への見直しに際し、不正対策と併せて旅行者・免税店双方にとって利用しやすい制度へと変更することで、訪日外国人旅行消費額を更に拡大させることが重要である。



要望の結果

○以下の措置について、令和8年11月1日以後の購入から適用する。

消耗品について：**特殊包装の廃止**
(「消耗品」：化粧品、食品、薬等、「特殊包装」：封印付き半透明袋等)

免税店の**事務負担軽減**、旅行者の**利便性向上**。

消耗品について：**上限額の撤廃** (=一般物品と同じ扱い)
(上限額：50万円)

一般物品と消耗品とを**区別しなくてよくなり**、**免税店の事務負担が大きく軽減**。

免税対象物品かどうかの免税店側の**判断を不要に**
(免税対象物品：通常生活の用に供する物品)

税務リスクから解放され、販売・購入がしやすくなり、**旅行消費の拡大に貢献**。

○上記のほか、以下の措置を講じる。

- 免税成立時期の明確化(税関の持ち出し確認前90日以内の購入が対象) (令和8年11月1日以後の購入から適用)
- 免税品購入者による免税品の別送は対象外 (令和7年4月1日から廃止)

5. 參考資料

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更)①

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)に基づき、以下の3つの分野に国際観光旅客税の税収(以下「旅客税財源」という。)を充当する。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

(2) 旅客税財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取組であること
- ③ 地方創生を始めとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

旅客税財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更)②

2. 令和7年度において旅客税財源を充当する具体的な施策・事業

令和7年度予算においては、総額490億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、出入国手続の高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	79億円	法務省
	24億円	財務省
	42億円	観光庁
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	82億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	84億円	文化庁
	59億円	環境省
	71億円	観光庁
	49億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、旅客税財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても旅客税財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館及び皇居東御苑大手休憩所(仮称)の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上